安全データシート（**SDS**）　　作成及び改定日 2026 年 4 月 1 日

1 化学品及び会社情報

化学品の名称製品名

レディーミクストコンクリート、普通ポルトランドセメント、早強ポルトランドセメト、中庸熱ポルトランドセメント、低熱ポルトランドセメント、耐硫酸塩ポルトランドセメント

製品コード　　供給者の会社名称、住所及び電話番号会社名：

① 小梅商事有限会社　生コンクリート港南工場　担当部署：技術課住所：〒233-0008　神奈川県横浜市港南区最戸 1-14-37 電話番号　045-712-8191　　FAX 番号　045-712-8191

②ＵＢＥ三菱セメント株式会社　担当部署　：品質保証部

住所　：〒100 - 8521 東京都千代田区内幸町二丁目 1 番 1 号飯野ビルディング

電話番号 03-6275-0345　Fax 番号 03-6275-0381　　緊急連絡電話番号 03-6275-0345

推奨用途　：コンクリート、モルタル、セメントペースト等の原材料及び土を固める材料

使用上の制限：推奨用途以外で取扱いをする場合は、用途・条件に適した安全対策を実施の上、取り扱うこと。

2 危険有害性の要約

化学品の GHS 分類

物理化学的危険性：分類できない

健康に対する有害性

皮膚腐食性／刺激性 区分 1　眼に対する重篤な損傷性／ 区分 1　眼刺激性　生殖細胞変異原性 区分 2　　発がん性 区分 1A　特定標的臓器毒性（単回ばく露） 区分 2　（呼吸器）特定標的臓器毒性（反復ばく露） 区分 1（呼吸器） 区分 2（免疫系、腎臓）

環境に対する有害性 ：分類できない

ラベル要素

絵表示又はシンボル

注意喚起語　危険

危険有害性情報 ：重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷重篤な眼の損傷遺伝性疾患のおそれの疑い発がんのおそれ呼吸器の障害のおそれ長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器の障害 長期にわたる、又は反復ばく露による免疫系、腎臓の障害のおそれ

注意書き

［安全対策］ 使用前に全ての安全説明書（SDS）を入手し、読み、従うこと。

保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面／防じんマスクを着用すること。

粉じんを吸入しないこと。 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

取扱い後は手をよく洗うこと。眼を触らないこと。

［応急措置］ 飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。すぐに救急の医療処置を受けること。

皮膚に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。すぐに水で数分間洗うこと。

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。すぐに救急の医療処置を受けること。

眼に入った場合：すぐに水で 15～20 分間洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。すぐに救急の医療処置を受けること。

ばく露又はその懸念がある場合：すぐに救急の医療処置を受けること。

気分が悪い時は、医療処置を受けること。

汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

［保管（貯蔵）］ 施錠して保管すること。または部外者が触れないような措置をし、保管すること。

［廃棄］ 内容物及び容器を国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。

分類に関係しない又は **GHS** で扱われない他の危険有害性：水と接触するとアルカリ性（pH12～13）を呈し、眼、鼻、皮膚に対し刺激性があり、眼の粘膜、鼻の内部組織、皮膚に炎症を起こす可能性がある。 飲み込むと、のどを刺激する。また、極微量のクロム化合物が含まれており、六価クロムに対して過敏である場合にアレルギーが起こる可能性がある。

重要な徴候及び想定される非常事態の概要：重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷重篤な眼の損傷遺伝性疾患のおそれの疑い発がんのおそれ呼吸器の障害のおそれ長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器の障害 、長期にわたる、又は反復ばく露による免疫系、腎臓の障害のおそれ

3 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

組成及び成分情報

<table>
<tr><th colspan="3">化学名又は一般名</th><th>CAS 登録番号</th><th>官報公示整理番号（化審法・安衛法）</th><th colspan="2">濃度又は濃度範囲（wt%）</th></tr>
<tr><td rowspan="7">ポルトランドセメント (65997-15-1) 引用 (1)</td><td rowspan="4">クリンカー</td><td>ケイ酸二カルシウム</td><td>-</td><td>1-194</td><td rowspan="4">合量で 80≦成分＜100</td><td rowspan="4"></td></tr>
<tr><td>ケイ酸三カルシウム</td><td>12168-85-3</td><td>1-194</td></tr>
<tr><td>アルミン酸三カルシウム</td><td>12042-78-3</td><td>9-2408</td></tr>
<tr><td>鉄アルミン酸四カルシウム</td><td>-</td><td>-</td></tr>
<tr><td rowspan="3">せっこう</td><td>硫酸カルシウム</td><td>7778-18-9</td><td>1-193</td><td rowspan="3">合量で 0＜成分≦10</td><td rowspan="3"></td></tr>
<tr><td>硫酸カルシウム・1/2 水和物</td><td>10034-76-1</td><td>-</td></tr>
<tr><td>硫酸カルシウム二水和物</td><td>10101-41-4</td><td>-</td></tr>
<tr><td colspan="2">石灰石</td><td>炭酸カルシウム</td><td>471-34-1</td><td>1-122</td><td>0≦成分≦10</td><td rowspan="2">合量で 0≦成分≦10</td></tr>
<tr><td colspan="3">高炉スラグ</td><td>65996-69-2</td><td>-</td><td>合量で</td></tr>
</table>

フライアッシュ (68131-74-8)	結晶質シリカ	14808-60-7	1-548	0≦成分≦5	
	酸化鉄	1309-37-1	1-357		
	酸化カルシウム	1305-78-8	1-189		
	酸化チタン	13463-67-7	1-558		
シリカ質混合材	結晶質シリカ	14808-60-7	1-548		

注）本製品には、酸化マンガン（CAS：1344-43-0）が 1%未満、結晶質シリカ（CAS：14808-60-7）が 5%以下、酸化鉄（CAS：1309-37-1）が 1.45%以下（クリンカー中には酸化物単体ではなく，鉄アルミン酸四カルシウムとして存在する）、遊離酸化カルシウム（CAS：1305-78-8）が 2%未満（クリンカー中の酸化カルシウムの多くは酸化物単体ではなく，ケイ酸カルシウムやアルミン酸カルシウム等として存在する）、酸化チタン（CAS：13463-67-7）が 1%未満、クロム化合物が微量（0.1%未満）含まれている。

分類に寄与する成分

ポルトランドセメント、酸化カルシウム、高炉スラグ、フライアッシュ（結晶質シリカ、酸化鉄）、シリカ質混合材（結晶質シリカ）

4 応急措置

ばく露経路による応急措置

ばく露又はばく露の懸念がある場合 ：吸入した場合空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。すぐに救急の医療処置を受けること。

皮膚に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。すぐに水で数分間洗うこと。 眼に入った場合： すぐに水で 15～20 分間洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。すぐに救急の医療処置を受けること。

飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。すぐに救急の医療措置を受ける事。

急性症状の最も重要な徴候症状：重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷、重篤な眼の損傷 、呼吸器の障害のおそれ

遅発性症状の最も重要な徴候症状 ：遺伝性疾患のおそれの疑い、発がんのおそれ、長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器の障害、長期にわたる、又は反復ばく露による免疫系、腎臓の障害のおそれ

応急措置をする者の保護に必要な注意事項：救助者は、状況に応じて適切な眼、皮膚の保護具を着用する。 医師に対する特別な注意事項：なし

5 火災時の措置

適切な消火剤

本製品は不燃物質である。 周辺の火災時は全ての消火薬剤の使用が可能である。

使ってはならない消火剤 ：製品に直接水を使用すると安定固化することに留意する。

火災時の特有の危険有害性：情報なし

特有の消火方法 ：消火活動は原則、風上から行う。 火災場所の周辺には関係者以外の立ち入りを規制する。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置 ：消火作業の際は、適切な保護具や耐火服を着用する。

6 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 ：関係者以外の立ち入りを禁止する。

作業者は適切な保護具（「8 ばく露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

環境に対する注意事項 ：製品の環境中への流出を避ける。 濃厚な洗浄水は中和、希釈処理等により、河川等に直接流出しないように対策をとる。 粉じんが飛散しないようにする。

封じ込め及び浄化の方法及び機材 ：掃除機、スコップ、箒等により、できるだけ粉体の状態で回収し、廃棄まで容器で保管する。やむをえず床面等に残ったものは、水で洗浄する。洗浄水は回収し、中和処理等により適切に処理する。 回収物や回収した洗浄水は、「13 廃棄上の注意」に従い、廃棄又は排水する。

7 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 ：「8 ばく露防止及び保護措置」に記載の措置を行い、必要に応じて保護具を着用する。

安全取扱注意事項：屋内で取り扱う場合は換気に注意する。

みだりに粉じんが発生しないように取り扱う。

接触回避： 保管時：水、湿気、酸使用時：酸

衛生対策取扱い後はよく手、顔、口等を洗うこと。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙しないこと。

保管

技術的対策 ：保管場所には、危険・有害物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な照明及び換気の設備を設ける。

混触禁止物質 ：酸性の製品、水（水との接触で、強アルカリ性（pH 12～13）を呈するため）

保管条件 ：酸性の製品、水と接触の恐れがない場所に貯蔵する。 部外者が触れない措置を講ずる。乾燥した場所に保管する。

安全な容器包装材料：防湿性の容器を使用する。

8 ばく露防止及び保護措置

管理濃度

0.43 mg/m^3※

※ E＝3.0／(1.19Q＋1) により算出。

（E：管理濃度（単位 mg/m^3）、Q は当該粉じんの遊離けい酸（結晶質シリカ）含有率（単位%））

0.05 mg/m^3（マンガン及びその化合物、マンガンとして）

許容濃度（ばく露限界値、生物学的指標）

濃度基準値設定物質

八時間濃度基準値短時間濃度基準値： **0.2 mg/m3** （酸化カルシウム）

短時間濃度基準値：設定されていない

ACGIH TLV-TWA (2024) ：データあり（ポルトランドセメント(引用(1))、結晶質シリカ、酸化鉄、酸化カルシウム、酸化チタン） **ACGIH TLV-STEL (2024)** ：設定されていない

日本産業衛生学会（2025） ：第 3 種粉塵：2 mg/m3（吸入性粉塵）、8 mg/m3（総粉塵）（石灰石） 0.03 mg/m3（吸入性粉塵）（結晶質シリカ） 第 2 種粉塵：1 mg/m3（吸入性粉塵）、4 mg/m3（総粉塵）（ポルトランドセメント(引用(1))、酸化鉄） 2 mg/m3（総粉塵）、1.5 mg/m3（吸入性粉塵）（酸化チタン） 0.1 mg/m3（総粉塵）、0.02 mg/m3（吸入性粉塵）（マンガン及びマンガン化合物（Mn として，有機マンガン化合物を除く））

設備対策 ：屋内で取り扱う場合は、管理濃度以下にするために十分な能力を有する換気装置を備える。 多量に取り扱う場合は集じん機を設置する。

保護具 呼吸用保護具　　防じんマスクは、日本産業規格 JIS T 8151 に適合した、作業に適した性能及び構造のものを着用すること。

手の保護具 ：手に接触する恐れがある場合、不浸透性の保護手袋を着用する。

眼及び/又は顔面の保護具 眼に入る恐れがある場合、保護眼鏡やゴーグルを着用する。

皮膚及び身体の保護具　　必要に応じて不浸透性の保護衣、保護エプロン等を着用する。

特別な注意事項情報なし

9 物理的及び化学的性質

臭い ：無臭　　融点／凝固点 約 1,350℃　沸点又は初留点及び沸点範囲 ： 情報なし

可燃性 ：不燃性　爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界 ： 該当しない　引火点 ： 不燃性

自然発火点：不燃性　分解温度 ：情報なし　pH ：水と接触すると pH = 12～13

動粘性率 ：該当しない 溶解度 ： 水と反応して安定固化する

n-オクタノール／水分配係数（log 値） ：情報なし　　蒸気圧 ：情報なし

密度及び／又は相対密度 ：3.00～3.30 g/cm^3（20℃） 相対ガス密度 ：該当しない

粒子特性その他のデータ ：ブレーン比表面積 2,500 cm^2/g 以上情報なし

---

10 安定性及び反応性

反応性：通常の条件では危険な反応は起こらない。水と反応して安定固化する。

化学的安定性：通常の取扱い条件下では安定である。危険有害反応可能性：通常の取扱い条件下では危険有害反応を起こさない。避けるべき条件：保管時：水、湿気、酸使用時：酸

混触危険物質：酸性の製品、水（水との接触で、強アルカリ性（pH：12～13）を呈するため）

危険有害な分解生成物：該当なし

---

11 有害性情報

急性毒性（経口）

製品についての情報：情報なし　成分についての情報 硫酸カルシウム ：区分に該当しない；引用(1)　硫酸カルシウム･1/2 水和物 ：区分に該当しない；引用(1)　硫酸カルシウム二水和物 ：区分に該当しない；引用(1)　酸化鉄 ：区分に該当しない；引用(1)

酸化カルシウム ：区分に該当しない；引用(1)　酸化チタン ：区分に該当しない；引用(1)

急性毒性（経皮）

製品についての情報　成分についての情報 ：情報なし 酸化チタン：区分に該当しない；引用(1)

急性毒性（吸入：ガス）

製品についての情報 ：区分に該当しない

成分についての情報

ポルトランドセメント	：区分に該当しない；引用(1)
硫酸カルシウム	：区分に該当しない；引用(1)
硫酸カルシウム･1/2 水和物	：区分に該当しない；引用(1)
硫酸カルシウム二水和物	：区分に該当しない；引用(1)
高炉スラグ	：区分に該当しない；引用(2)
フライアッシュ	：区分に該当しない；引用(3)
結晶質シリカ	：区分に該当しない；引用(1)
酸化鉄	：区分に該当しない；引用(1)
酸化カルシウム	：区分に該当しない；引用(1)
酸化チタン	：区分に該当しない；引用(1)

急性毒性（吸入：蒸気）

製品についての情報　情報なし

成分についての情報

ポルトランドセメント	：区分に該当しない；引用(1)
硫酸カルシウム	：区分に該当しない；引用(1)
硫酸カルシウム･1/2 水和物	：区分に該当しない；引用(1)
硫酸カルシウム二水和物	：区分に該当しない；引用(1)
高炉スラグ	：区分に該当しない；引用(2)
結晶質シリカ	：区分に該当しない；引用(1)
酸化カルシウム	：区分に該当しない；引用(1)
酸化チタン	：区分に該当しない；引用(1)

急性毒性（吸入：粉じん／ミスト）

製品についての情報　情報なし

成分についての情報

酸化鉄	：区分に該当しない；引用(1)
酸化チタン	：区分に該当しない；引用(1)

皮膚腐食性／刺激性

製品についての情報　区分 1

本製品は水と接すると強アルカリ（pH12～13）となるので、「皮膚腐食性／刺激性」は区分 1 とした。

成分についての情報

ポルトランドセメント	：区分 1；引用(1)
硫酸カルシウム	：区分に該当しない；引用(1)
硫酸カルシウム･1/2 水和物	：区分に該当しない；引用(1)
硫酸カルシウム二水和物	：区分に該当しない；引用(1)
高炉スラグ	：区分 1；引用(2)
フライアッシュ	：区分 2；引用(3)
酸化鉄	：区分に該当しない；引用(1)
酸化カルシウム	：区分 2；引用(1)
酸化チタン	：区分に該当しない；引用(1)

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性

製品についての情報　区分 1

本製品は水と接すると強アルカリ（pH12～13）となるので、「眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性」は区分 1 とした。

成分についての情報

ポルトランドセメント	：区分 1；引用(1)
高炉スラグ	：区分 1；引用(2)
フライアッシュ	：区分 1；引用(3)
酸化鉄	：区分に該当しない；引用(1)

ト

酸化カルシウム　：区分 1；引用(1)

呼吸器感作性又は皮膚感作性
　製品についての情報　情報なし
　成分についての情報　呼吸器感作性
　　情報なし
　皮膚感作性
　　硫酸カルシウム二水和物：区分に該当しない；引用(1)
　　酸化チタン　：区分に該当しない；引用(1)

生殖細胞変異原性
　製品についての情報　情報なし
　成分についての情報　フライアッシュ　：区分 2；引用(3)
　結晶質シリカ　：区分 2；引用(1)
　酸化鉄　：区分に該当しない；引用(1)

発がん性
　製品についての情報　情報なし
　成分についての情報　フライアッシュ　：区分 1A；引用(3)
　結晶質シリカ　：区分 1A；引用(1)
　酸化チタン　：区分 2；引用(1)

生殖毒性
　製品についての情報　情報なし
　成分についての情報　情報なし

特定標的臓器毒性（単回ばく露）
　製品についての情報　情報なし
　成分についての情報　ポルトランドセメント　：区分 3（気道刺激性）；引用(1)
　硫酸カルシウム　：区分 3（気道刺激性）；引用(1)
　硫酸カルシウム･1/2 水和物：区分 3（気道刺激性）；引用(1)
　硫酸カルシウム二水和物　：区分 3（気道刺激性）；引用(1)
　フライアッシュ　：区分 1（呼吸器系）；引用(3)
　酸化鉄　：区分 1（呼吸器）；引用(1)
　酸化カルシウム　：区分 1（呼吸器）；引用(1)

特定標的臓器毒性（反復ばく露）
　製品についての情報　情報なし
　成分についての情報　ポルトランドセメント　：区分 1（呼吸器）；引用(1)
　フライアッシュ　：区分 1（呼吸器系、免疫系、腎臓）；引用(3)
　結晶質シリカ　：区分 1（呼吸器、免疫系、腎臓）；引用(1)
　酸化鉄　：区分 1（呼吸器）；引用(1)
　酸化カルシウム　：区分 1（呼吸器）；引用(1)
　酸化チタン　：区分 1（呼吸器）；引用(1)

誤えん有害性
　製品についての情報　情報なし
　成分についての情報　情報なし

12　環境影響情報

生態毒性
　水生環境有害性　短期（急性）

製品についての情報	情報なし	
成分についての情報	硫酸カルシウム	：区分に該当しない；引用(1)
	硫酸カルシウム二水和物	：区分に該当しない；引用(1)
	結晶質シリカ	：区分に該当しない；引用(1)
	酸化チタン	：区分に該当しない；引用(1)
水生環境有害性　長期（慢性）		
製品についての情報	情報なし	
成分についての情報	硫酸カルシウム	：区分に該当しない；引用(1)
	硫酸カルシウム二水和物	：区分に該当しない；引用(1)
	フライアッシュ	：区分４；引用(3)
	酸化チタン	：区分４；引用(1)
残留性・分解性		
製品についての情報	情報なし	
成分についての情報	情報なし	
生物蓄積性		
製品についての情報	情報なし	
成分についての情報	情報なし	
土壌中の移動性		
製品についての情報	情報なし	
成分についての情報	情報なし	
オゾン層への有害性		
製品についての情報	当該製品はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。	
成分についての情報	全成分：モントリオール議定書の附属書に列記されていない。	
環境基準		
製品についての情報	土と混合した改良土からは、土壌環境基準を超える六価クロムが溶出する場合があるので、事前に試験を行い、溶出量を確認する。	
成分についての情報	ポルトランドセメント：土と混合した改良土からは、土壌環境基準を超える六価クロムが溶出する場合があるので、事前に試験を行い、溶出量を確認する。	

13　廃棄上の注意

化学品（残余廃棄物）、当該化学品が付着している汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

残余廃棄物

固化後、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき廃棄する。
洗浄水等の排水は、水質汚濁防止法等の関係諸法令に適合するように十分留意しなければならない。
処理等を外部の業者に委託する場合は、都道府県知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者に産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付して委託し、関係法令を遵守して適正に処理する。

汚染容器及び包装

容器は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に従い処分する。

14　輸送上の注意

国際規制

陸上輸送（ADR/RID の規定に従う）

国連番号	該当しない
品名（国連輸送名）	該当しない
国連分類	該当しない
副次危険性	該当しない
容器等級	該当しない

海上輸送（IMO の規定に従う）

国連番号	該当しない
品名（国連輸送名）	該当しない
国連分類	該当しない
副次危険性	該当しない
容器等級	該当しない

航空輸送（ICAO/IATA の規定に従う）

国連番号	該当しない
品名（国連輸送名）	該当しない
国連分類	該当しない
副次危険性	該当しない
容器等級	該当しない

海洋汚染物質

非該当

IMO によるばら積み輸送される物質

非該当

輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策：

粉じんの立たない方法で輸送すること。
破袋、損傷、容器からの漏れ、荷崩れ等の防止を確実に行うこと。
湿気、水濡れに注意すること。

国内規制

陸上規制情報	該当しない
海上規制情報	該当しない
航空規制情報	該当しない

15　適用法令

該当法令

化学物質排出把握管理促進法	該当しない
労働安全衛生法	管理濃度設定物質（土石、岩石、鉱物、金属又は炭素の粉じん、マンガン及びその化合物） 作業環境測定対象物質（土石、岩石、鉱物、金属又は炭素の粉じん、マンガン及びその化合物） 名称等を表示すべき危険物及び有害物（ポルトランドセ

	メント(2028 年 4 月 1 日以降)、結晶質シリカ、酸化鉄、酸化カルシウム）・含有する製剤その他の物。 名称等を通知すべき危険物及び有害物（ポルトランドセメント(2028 年 4 月 1 日以降)、結晶質シリカ、酸化鉄、酸化カルシウム、酸化チタン（IV)、マンガン及びその無機化合物）・含有する製剤その他の物。 がん原性物質（結晶質シリカ）・日本産業規格 JIS Z 7252（GHS に基づく化学品の分類方法）の附属書 B に定める方法により国が行う化学物質の有害性の分類の結果、発がん性の区分が区分 1 に該当する物・含有する製剤その他の物。 皮膚刺激性有害物質（ポルトランドセメント、酸化カルシウム） 粉じん障害防止規則
毒物及び劇物取締法	該当しない

その他の適用される法令

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）	該当しない
労働基準法	疾病化学物質等（すす、鉱物油、うるし、テレビン油、タール、セメント、アミン系の樹脂硬化剤等）・さらされる業務 疾病化学物質（マンガン及びその化合物）
外国為替及び外国貿易法	輸出許可貨物・補完品目（キャッチオール規制）・武器から機微品目の項に掲げるものを除く。 ・塩、硫黄、土石類、プラスター、石灰及びセメント ・鉱石、スラグ及び灰 ・石、プラスター、セメント、石綿、雲母その他これらに類する材料の製品
じん肺法	法第 2 条、施行規則第 2 条別表粉じん作業（シリカ、酸化チタン、セメント、フライアッシュ）（粉じん）

16　その他の情報

引用文献

(1) NITE GHS 分類結果一覧（2025）
(2) 各生産者発行の高炉スラグ微粉末の SDS
(3) 各生産者発行の石炭灰（フライアッシュ）の SDS
(4) 日本産業衛生学会（2025）許容濃度等の勧告
(5) ACGIH, American Conference of Governmental Industrial Hygienists (2024) TLVs and BEIs.

【注意】本 SDS は、JIS Z 7253: 2025「GHS に基づく化学品の危険有害性の情報伝達方法－ラベル，作業場内の表示及び安全データシート（SDS)」に準じて作成しており、製品の安全な取扱いを確保するため、現時点で弊社の有する情報を取扱事業者にご提供するものです。記載内容は、現時点で入手できた資料、情報、データ等に基づいて作成しましたので、新しい知見により改訂されることがあります。本 SDS は必ずしも製品の安全性を保証するものではなく、弊社が知見を有さない危険性、有害性の可能性がありますので、取扱事業者は、これを参考として、個々の取扱い、用途、用法等の実態に応じた安全対策を実施の上、お取扱い願います。